

無 料

商店街等の活性化に向けて

あきない伝道師 を活用しませんか？

大阪市では、市内の商店街・問屋街・卸売業団体・小売市場（以下「商店街等」という。）の課題解決や集客力・販売力等の向上に向けて、商店街等の活性化に取り組んでいる専門家である「あきない伝道師」を無料で派遣します。ぜひご利用ください。

【対象】

- 1.商店街等の単位組織又はその連合体
- 2.商店街等の構成員（個店）
- 3.商業者有志グループ

※2.3.については、申請にあたり商店街等の承認を得てください。

【派遣期間及び派遣回数等】

- 1.派遣期間：申請受理後から令和8年3月31日（火曜日）まで
- 2.派遣回数：7回以内（事前相談含む）
- 3.派遣時間：90分（1回あたり）

**申込受付期間：令和7年5月16日（金曜日）から
令和8年1月30日（金曜日）まで**

※申込は先着順とし、予算額に達した時点で受付を終了します。

※個店での申請は、1商店街等あたり4個店まで。

（個店とは別に商店街等として1申請可能です。）

※あきない伝道師の指名はご希望に沿えないことがあります。

【お申込み・問合せ先】

大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課（商業担当）

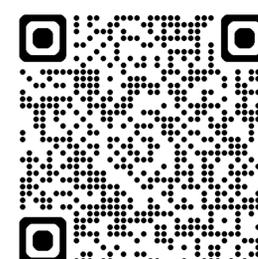
〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルO's（オズ）棟南館4階

電話：06-6615-3781 FAX：06-6614-0190

E-mail：ga0006@city.osaka.lg.jp

HPはこちら↓



大阪市 あきない伝道師

検索

